

**令和3年度 第2回札幌都心エネルギープラン推進委員会（書面開催）
報告内容に関するご意見及び回答**

項目	ご意見	回答
<p>(資料ページ7)</p> <p>都心における開発誘導方針 改定 (案)</p> <p>取組の要件_ (取組内容) _3 ポツ目</p> <p>・周辺へエネルギー供給する「エネルギーセンター」(コージェネレーションシステム等によるエネルギープラント)の整備は、整備建物の年間熱負荷の80%以上についてエネルギーセンターの熱を利用するとともに、周辺供給を行うことのできる余力を確保すること。</p>	<p>【近藤委員 (㈱北海道熱供給公社)】</p> <p>「周辺供給を行うことのできる余力を確保すること」との記載は、エネルギー事業者に対するものか、開発事業者に対するものか、それとも両者に対するものなのか?</p> <p>エネルギー事業者に対するものであれば、将来需要への供給に必要な重要な視点と考えますが、余力規模をどの程度想定するかは大きな課題となります。関係者の合意が重要になると認識します。</p> <p>設備増設スペースの確保や配管口径も余裕を確保するため、先行的な投資や賃借料等の増加負担がエネルギー事業者に生じることになります。負担軽減のための支援策についても十分な協議をお願いします。</p>	<p>【事務局】</p> <p>都心まちづくり推進室では、エネルギーの周辺供給に関する設備導入等について、これまでも開発相談の中でエネルギー事業者、開発事業者双方に対し協議を行ってきたところです。記載は両者に対してのものであり、制度運用後もこれまで同様、協議させていただきます。</p>